ウクライナ地雷対策支援イニシアティブ

地雷対策がウクライナの復興の出発点であるとの認識の下、復旧・復興と社会経済開発につながる取組を国際社会全体で力強く後押しし、加速させることが重要。我が国は、これまでの協力実績を基盤として、以下の3つの取組を柱としたウクライナ地雷対策支援を実施していく。

1 「人材育成」と「技術」の強化

地雷対策に関わる多様な**人材の育成とその技術向上の拠点である国内の訓練** 施設等の能力強化支援を推進する。

例)中部ヴィンニツァ州の非常事態庁(SESU)訓練センターにおける設備整備、訓練資機材供与 地雷除去機や探知機等の供与と要員への研修等による利用の拡大 特殊車両製造や地雷除去機修理にかかるウクライナ企業との連携

2 復旧・復興プロセスへの円滑な移行:「ネクサス」

- ▶ 地雷探知・除去の取組のみならず、除去後の安全な国土への回帰や住民の帰還、産業振興を含む社会経済活性化に資する支援を推進する。
- 被害の予防・緩和を含む、医療・福祉や社会的包摂のための支援を通じ、 地雷対策と復旧・復興プロセスの触媒となる支援を推進する。
 - 例)地雷被害者への医療・福祉などの包括的支援 地雷リスク回避のための教育・啓発 東部ハルキウ州における地雷・不発弾対策と地域の復旧・復興事業を組み合わせたパイロット事業



ウクライナ地雷対策要員への 地雷除去機操作研修(JICA提供)



地雷分野含む包括的支援のイベント (UNDP提供)

3 第三国や国際機関等との間のパートナーシップの多角化・強化

地雷対策に知見・経験のある第三国や国際機関等との三角協力を通じて、<u>ウクライナの地雷対策を支援する国際ネットワークの多角化、重層化を先導</u>する。

例)日・ウクライナ・コロンビア間の地雷対策に係る包括的協力覚書署名、日・ウクライナ間の地雷対策に係る協力覚書署名 日カンボジア共同でのウクライナ人材育成(教官向け研修)やウクライナでの地雷除去への適用を見据えた機材開発 NATOのCAP信託基金を通じた地雷対策プロジェクトに拠出済